

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年十二月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島 勝

#### 一 許可番号

令和三年四月二十二日

指令川建セ第〇二〇二七〇号

#### 二 検査済証番号

令和三年十一月三十日

川建セ第〇三〇一六号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字大平四百四十四番五、四百四十六番八

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市浅羽野三丁目六番地三 カン・カロロ I-1101

富田 大輔